

令和6年

第12回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和6年11月25日（月）

令和6年 第12回 あさぎり町教育委員会会議録要旨

日 時	令和6年11月25日（月） 午後3時00分
場 所	役場本庁舎2階会議室
出席委員	伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基
欠席委員	
事務局職員	教育長 椎葉勇二 教育課長 林 敬一 教育課長補佐 林田考功 指導主事 吉川 巧 給食センター長 樫木寿礼 教育課主幹 坂本幸治 教育課主幹 田山勇一 教育課主幹 右田哲郎 教育課主幹 高田由佳
傍 聴 人	なし
会議録署名委員	椎葉直美

《開会 午後2時55分》

1 開 会

○林課長 それでは御起立願います。礼。着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第12回教育委員会会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○椎葉教育長 はい。教育委員の皆様、こんにちは。朝夕はとてもこう寒くなってですね、今日も家は山つきですけども1度でした。昼前えらい寒くて朝はですね昼前とても暖かい状況ですけども、中々秋も無いのか、家はよく鹿が鳴いてたんですが、最近なんか鹿も鳴かずにですね、どうなってるのかなって思っているところです。委員の皆様方には10月から11月と学校訪問とか町のイベントとか行事とか多くてですね、もう度々御出席頂いて本当にありがとうございました。残りもあと一月、本年も残りもうあと一月となりましたけども学校としては最後のまとめの一月ということで、いろいろ入念にですね、見直しをしながら、学校教育に取り組んで頂いているところです。今日もたくさん議題がありますけども、どうぞよろしくをお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

○林課長 それでは、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○椎葉教育長 はい、では本日の会議録署名員を椎葉委員をお願いいたします。

○椎葉委員 はい。

4 会期の決定

○林課長 次に、会期をお諮りいたします。令和6年11月25日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、意見多数ですので、会期を11月25日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○椎葉教育長 はい。それではレジュメの1ページをお開きください。そこに上げているものについて御報告させていただきます。まず10月31日、特別支援連携協議会第4回実務担当者会ってということで、ピースクラブのほうから来ていただいてお話を聞かせていただいたところです。11月1日、上小学校経営訪問。12月2日、150周年を記念した須恵小学校の学習発表会が文化ホールで行われました。11月3日が、白髪神社の奉納少年剣道大会。11月4日、溝口先生の講師による曲げわっぱづくり。11月7日、岡原小学校で熊本の学び研究授業深水先生にやっていただきました。それから同日、令和7年度教職員異動方針及び細則の本人下ろしってということで異動事務がスタートしたところです。11月8日、岡原小学校の就学時健康診断。上小学校の教育家庭教育講演会。中学校の駅伝競走大会の県の大会で男子が3位、女子が25位ということで、今週末ですね29・30に九州大会のほうに男子は出場することになります。11月9日、後から報告がありますけどもまるまる英語デイ・キャンプ。11日月曜日が管内教育長・校長合同会議。12日、岡原小学校の経営訪問と第2回の子育てトークということで、婦人会の方々3名と、それから相談にこられた方、当初2名でしたけども1名インフルエンザ関係で出席できないということで、1名になりましたけども、とても実のある茶話会ができました。14日、文化財保護審議会。15日、上小学校の就学時健康診断、これで全部の就学時健康診断が終わったところです。全部で97名の児童さんです。16日、委員の皆様方にも御出席頂きましたけれども戦没者追悼式がせきれい館で実施いたしました。17日日曜日、あさぎり町健幸駅伝大会。23チームが参加しました。優勝が八幡、2位が竹野、3位が石坂です。同日、あさぎり町の文化芸術祭が文化ホールで行われました。18日が、異動調書の本人下ろし、AEE部会。中学校の部活動地域移行検討会議。19日が、県立高校のあり方検討委員会でポッポ館で大体39名、40名を超えたって事務担当の方も入れるとですねという会議でした。あさぎり町のAEE部会。25日が本日教育委員会です。あと明日以降の行事等をそこに書いております。27日から5校区それぞれで町政座談会が開かれます。それから28日が特別支援連携協議会の第5回実務担当者会。先ほど申しましたけれども中学校の駅伝競走大会の九州大会が30日の11時10分スタート、天草でスタートです。30日、12月1日と、全国人権同和教育研究大会八代大会が開催されます。それから、まだ実施していませんけども11月の校長会議での話す予定内容はそこに書いてあるとおりです。人事異動に関係すること。不祥事防止・交通事故防止について。それから、次年度の教育課程と給食残滓等についてのお話をしたいというふうに思っております。私のほうからは以上です。

○林課長 教育長報告が終わりました。御質疑等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。はい。それでは、審議に入りたいと思います。審議の進行は教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○椎葉教育長 はい。それではまず非公開とする審議事項についてですが、協議の第2号、第3号の令和6年度学区外就学と令和7年度学区外就学並びに報告の（2）いじめ不登校の状況についてを非公開とさせていただきます。それでは早速、議事に入ります。まず、議案第20号、あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について事務局からお願いいたします。はい。樫木センター長。

7 議 事

議案第20号 あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

○**樫木給食センター長** はい。それでは御説明いたします。議案第20号、あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてです。資料は、2ページになります。あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を別紙のとおり改正することとする。令和6年11月25日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、椎葉勇二。提案理由は、補助金交付対象者について適正な受給対象者を定め、一部の記述を訂正するために、補助金交付要綱を改正する必要があるというものです。開けていただきまして、資料の3ページ。こちらは、承認頂いた場合の告示の要綱様式で提示しております。告示番号や日付は空白となります。あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱。あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を次のように改正する。第2条第3号中扶助率が5割以下であるものを補助額及び所属する学校の給食費基準額と、実際の負担額、実際の納付額ですね、を証する書類を提出できるものに改める。また、第4条第2項中第5条を次条に、前号を表1又は表2に改める。この附則は、この要綱は公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用となります。右手4ページに新旧対照表をつけておりますが、これも今と同じで、ちょっと分かりにくいと思いますので、さらに開けていただきまして、資料の5ページを御覧ください。こちらがあさぎり町学校給食費補助金交付要綱の箇条修正案でございます。中ほど第2条、これが補助金の対象となる児童または生徒。対象児童生徒のことですが、次の各号に該当するものとするということで、対象者を定めているものになります。第1項第3号中、生活保護、準要保護及びその他の公的な制度等により、学校給食費の補助又は補助を受けていない、又は、受けている場合はそのでこれ以下が、扶助率が5割以下であるもの、これは、支援学校を主眼においてしておりましたので、支援学校は全額補助の方と2分の1半額補助の方と全く補助がなく全額御家庭での御負担ですね、この三つでありまして、そのために半額以下の補助の場合は、対象とするというものでありました。ところが、私立の中学校、高校、一貫校などが、補助を行っているものがあります。特にスポーツ特待などがあるようですが、補助率が違う場合に対応できないということが分かりまして、以下が改正案でございます。その補助額及び所属する学校の給食費基準額と、実際の負担額、納付額を証する書類を提出できるも。これで実際に御負担頂いている額が分かるようになりますので、二重に払ったりもなければ過不足がないように改正できるものと考えております。右手の6ページを御覧ください。第4条の第2項になります。補助金の額は第5条、これを次条のとなります。これは、第4条で第5条の話をする場合には、こういう書き方ではなく次条とするのが正しいということで、改正をさせていただきたいというもの、また、続いてその下に、前号としておりましたが前号がございました。第1項になりますので、分かりやすく表1又は表2の規定という形で、ここに実際の基準額、町の小中学校に行ってらっしゃる子供たちと同額までが支援というものがありますので、これで先ほどの第2条についても上限を超えず、適切な額を提供できるというふうに考えております。こちらを修正したいと考えておりますので、御審議頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**椎葉教育長** それでは、要綱の一部を改正する要綱の制定についてですが、何かご質問等ありましたらばよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。全額補助に対応するための改正ということになります。それでは協議に入らせていただきます。協議第1号令和6年度一般会計補正予算第6号について事務局からお願いします。

8 協 議

協議第1号 令和6年度一般会計補正予算（第6号）について

○林課長 はい。それでは、資料の9ページをお願いいたします。補正予算第6号について上げております。

まず、債務負担行為補正ということで上げておりますが、1番から左の1番から10番まで、学校教育、社会教育、社会体育とそれぞれございますが、毎年度、4月1日から施行しなければならない委託業務等につきまして、6年度中に契約準備行為を行う必要があるために、議会の承認を得るものでございます。次に、10ページの歳出でございます。左の番号の11番の旅費、上段の費用弁償につきましては、昨年7月に赴任しました。アメリカ出身のALTジョセフィンが一身上の都合により、12月18日の勤務をもって帰国することになりまして、本国までの帰国旅費と、引き続き来年1月から新たなALTが赴任予定でございまして、まだどちらの国からかも定かではありませんが、県の国際課が示しております招致旅費及びその後のオリエンテーションの旅費等を計上させていただくものでございます。その下の普通旅費につきましては、ALTの送迎等に伴う職員の旅費となります。その下の12番、学校創立記念事業補助金につきましては、御承知のとおり、岡原小、須恵小が今年度150周年を迎えておりまして、それぞれに記念事業を計画され執行されておりますので、その補助金として1校あたり15万円を計上するものでございます。以前、町の支援につきまして、横断幕等作ったらどうかということで検討した事がございまして、その時に町で見積もった時に、横断幕につきましては5万円ほどの見積りが出されておりました。その分を含めまして、15万円の補助金とさせていただいたところでございます。既に新聞等でも御紹介頂いておりますが、岡原小におかれましては、地域の方々を中心に田んぼアートであったり、須恵小では、人文字や上手石坂棒踊りの取組など、それぞれ地区を挙げて盛り上げていただいているところでございまして、この後、年度末まで記念事業を計画されておられるところでございます。次に、その下の13番、スクールバス運行費の消耗品につきましては、12月から2月にかけて装着しますスタットレスタイヤで本年3月に納入しております新しいスクールバスのせきれい号については、今まで使っておりましたスタットレスタイヤが合わないタイプであったとのことで新たに購入するものでございまして、その下のひばり号につきましては、平成30年に購入しておりますタイヤが磨耗して交換時期にあるとのことで、購入予算を計上したところでございます。その下の14番、文化財保護費、文化財修理費補助金につきましては、先に差し上げておりました資料の1枚別紙でですね、カラーのコピーで差し上げておりましたけれども、狩所区にあります町指定文化財の誓願寺木造阿弥陀如来座像が納められております阿弥陀堂について、平成22年に萱葺きの葺き替えを行っておりますが、経年劣化で雨漏りしている状況だということで、萱を除去してガルバリウム波板材への葺き替えを行うというもので、事業費90万2,000円で区から補助金申請が出されております。文化財保護審議会にも諮りまして、本来ならば、萱葺きの葺き替えが望ましいところですが、事業費が高額になるということが想定されますので、ガルバ波板材の使用について、御了承頂いたところでございます。補助金額につきましては、区からは補助率を上げてもらえないかとの相談があっておりましたが、特別な事情がないために、審議会では規定どおりでお願いしたいとの結論でございまして、補助金交付要綱により、事業費が50万円から100万円については、所有者負担は25万円と規定されておりますので、残額の65万3,000円を計上するものでございます。補正予算第6号につきましては以上でございます。

○椎葉教育長 はい、今説明頂きましたけれども、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、御承認頂くということでよろしいでしょうか。はい。続きまして協議第2号、令和6年度学区外就学についてお願いいたします。

協議第2号 令和6年度学区外就学について

＜非公開案件につき内容は省略＞

協議第3号 令和7年度学区外就学について

＜非公開案件につき内容は省略＞

○**椎葉教育長** 続きまして報告に入ります。まず、（1）令和7年度、あさぎり町二十歳の成人式概要についてお願いいたします。田山主幹お願いします。

9 報 告

（1）令和7年あさぎり町二十歳の成人式について

○**田山主幹** はい。失礼します。報告1、令和7年あさぎり町二十歳の成人式について説明いたします。資料は11ページです。開催日時は、令和7年1月4日土曜日。受付は午前10時で11時開式となります。場所は須恵文化ホールです。成人者は165名となっております。実行委員は、上地区の落合さん他7名の方をお願いしております。成人者代表登壇者は、司会進行に森岡さん、吉武さん。記念品受領を平田さん。意見発表を永尾さん、井口さん。交通安全宣言を落合さん。謝辞を吉川さんをお願いしております。来賓は国会議員、県議会議員や教育委員の皆様のほか、関係団体、恩師など113名の方に案内しております。また、記念品は、例年同様、球磨焼酎。式典終了後には、記念撮影を小学校校区毎に行います。以上です。

○**椎葉教育長** はい、それでは二十歳の成人式概要について説明頂きましたけども、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいですか。はい。教育委員の皆様方には新年早々ですけども、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、（2）いじめ不登校の状況について担当からお願いいたします。はい。指導主事お願いします。

（2）いじめ不登校の状況について

＜非公開案件につき内容は省略＞

○**椎葉教育長** それでは続いて3番、令和6年度まるまる英語デイ・キャンプのアンケートについてお願いします。はい、指導主事お願いします。

（3）令和6年度まるまる英語デイ・キャンプのアンケートについて

○**吉川指導主事** はい、では失礼いたします。本日お配りをさせていただいております資料の12ページを御覧ください。私3年目ですが、令和3年度から再開を始めて4年目の継続事業になります。先ほど教育長の教育長報告の中にもありましたとおり、11月9日土曜日、午前中ですね、町内の5つの小学校の5年生児童を対象として、この事業を行っております。12ページの上のところにあるとおり、大体20人ぐらいを参加として、考えておりましたが、上小学校、免田小学校、岡原小学校、須恵小学校、今回残念ながら深田小学校の参加はありませんでしたけれども、今年度13人の皆様方が参加をしております。写真にはそういうような形で掲載をしております。資料13ページを御覧ください。1番2番3番に、子供たちの楽しかったですか十分使えましたか仲よく活動できましたかというのを載せております。参加をした13人の児童はですね、楽しく、そして十分使えたかなという自己反省の3人の子も含めてですけどもとても楽しく活動ができたと思います。4番5番6番7番8番には、今年度の活動で楽しかったことあ

るいは来年度に向けてというのをやっておりますが、子供たちの話を聞くとですね、自信があって当日参加をした子ももちろんいます。でも、自分は自信はないんだけど、参加をした子っていうのがほとんどでしたけれども、ALTが3人いますけれども、年によって自分に関わることができるALTは1人です。で、初めてっていう子はいないかもしれませんが、余りしゃべったことがないALTとも英語サポーターも含めてしっかり、可能な限り英語で参加をし、少し自信を高めて帰ったような気がします。これ昨年度も言ったんですが、昨年度の反省の中に、5年生対象ですから、来年は参加ができないので、来年度も参加したいですっていうアンケートの声があるので、今年度も実は4年生5年生の参加というのを検討をしました。ただ、ALTと話をする中で、4年生5年生に分けると、やっぱり学年の違いがあるので、活動を大きく二つに分けないといけないので、なかなか難しいということで、今年度も5年生にしたところですが、子供たちには教育長も参加を頂いたんですが教育長の挨拶の中にもあったんですけども、是非学校に変えてですね、その様子を下の学年の子供たちにも伝えてくださいという話もしたところです。御承知のとおり、あさぎり町だけではなくて県及び国の中でも、英語教育の重視というのは非常に高まってきておりますので、こういう子供たちの興味関心あるいは意欲を高めるような活動というのをですね、来年度以降も是非継続をしていきたいと考えております。以上です。

○**椎葉教育長** はい、今報告頂きましたけども、御質問ありましたらお願いいたします。はい。じゃお願いします。

○**伊勢委員** 他町村では私は多良木は知ってますけどほかにはどこの町村もやってるんですか。

○**吉川指導主事** はい。私勤務最近したのが、あさぎりとその前は山江村、その前は人吉そして多良木でしたけれども、人吉と山江ではこういう活動というのはありません。山江はですね、こういう活動はないんですが、山江の場合は、海外遠征とか、中学生のですね、小学生ではなくて、そういうようないろんな英語に特化した活動っていうのは、独自といっちゃいましょうか、町で予算を立ててやってるのかもしれませんが、小学生対象というのは余りないかもしれません。

○**椎葉教育長** 多良木は何か予算組んで、外国の方とマン・ツー・マンで会話をするっていう時間をですね、月1ぐらい設定されるというと山江は先ほどあったように中学生対象に、3泊4日ぐらいですね。海外に連れていかれるということで、はい、どこも何とかこう力をつけてあげたいという、気持ちで取り組んでいらっしゃるそうです。そうですね。

○**吉川指導主事** 環境としては3人のALTがいて、幼稚園・保育園、就学前も含めて中村委員もおられますけれども、こういうのは素地づくりとしては非常にありがたいのかなと思っております。

○**椎葉教育長** バリバリ英語が飛び交う町になればと。続きまして、免田学童保育の生涯学習センターの使用について報告をお願いいたします。はい、課長お願いします。

(4) 免田学童保育の生涯学習センターの使用について

○**林課長** はい。それでは、本日、差し上げております。資料のほうを御覧頂きたいと思います。免田学童保育の生涯学習センター使用について御報告させていただきます。免田学童保育におかれましては、長年、免田小学校の図工室。これ校舎北側のプレハブの半分を御利用頂いておりましたが、施設が老朽化して雨漏りがするなど、運営に支障が生じていたところです。そのようなことから、令和4年度に1度生涯学習センターの研修室を御利用頂いておりましたが、当時、学童保育の県の補助金の規定に一部違反していたとのことで補助金が減額されるなど、運営に支障が生じまして、その点が大きかったものと思いますが、半年ほどで退出をされておりました。その後も学童保育では、プレハブの雨漏りにはブルーシートを張るなどして対応されておりましたが、環境はあまり良好ではありませんでしたので、学童保育担当の生活福

社課からも、生涯学習センターに移転されてはどうかといった助言をしていたようでございます。そのような事から、11月に入りまして、大変急ではありましたが、保護者会長が教育課にお見えになりまして、生涯学習センターに移転をして、11月5日火曜日から早速保育を開始したいとのことで、使用申請をされました。資料のほうの、委員さんに差し上げております最後のページに図面をつけておりますけども、生涯学習センターに入って来ていただきました1番奥といいますか、南側になりますけども研修室通の一室をですね、今の実際御利用頂いております。教育課としましては、令和4年の実績もありますし、免田小の図工室の老朽化も問題となっておりますので、是非御利用頂ければということで、まずは口頭で回答させていただいたところでございます。使用料につきましては、前回令和4年度は使用日数分の使用料の半額減免で支払い頂いておりましたが、岡原の学童クラブは農林振興課管理のもみじ館を無償で借りておられるといったことや、民間のJAなどの施設を借りておられるその他の学童クラブに置かれては、使用料が発生しておりますが、県補助金の対象経費となっているということなどから、町長や生活福祉課とも協議を行いまして、今回は全額免除とさせていただくということで合意をしたところでございます。大変急な申請で、委員会への御報告が遅くなりまして申し訳なく思っておりますけども、子供たちや保護者の方々の福祉の向上につながることでありと思いますので、御理解を頂ければと思います。免田学童保育の生涯学習センター使用につきましては、以上でございます。

○**椎葉教育長** はい。今報告ありましたけども、急遽11月から生涯学習センターを使うということで動いているところです。御質問ありましたらお願いします。はい。

○**恒松委員** 使用期間は11月の1日、5日から。

○**林課長** はい、実際、入っていただくとるは11月の5日から、生涯学習センター内で保育を始めておられます。はい。

○**椎葉教育長** はい、よろしいでしょうか。

○**伊勢委員** これは1年1年更新ですか。

○**林課長** はい、一応今回の申請で年度末までということで、許可をすることになっておりますので、大体1年単位でですねできればと考えております。

○**椎葉教育長** はい、よろしいでしょうか。はい。それでは、以上で報告を終わります。事務局にマイクをお返ししておきます。

9 その他

(1) 今後の行事予定について

○**林課長** はい。それでは、10番でその他ということで、まず今後の行事予定についてということで上げております。資料の15ページのほうに上げておりますけどもちょっと細かいところも上げておりますけども、11月29から30にかけまして、九州中学校駅伝競走大会ということで、その右のページのほうに、中学校から出されております参加計画もつけておりますので、御覧を頂きたいと思います。次ですが、11月30と12月1日の2日間、全国人権同和教育研究大会が、熊本市、八代市ほかで開催されます。あさぎり町からも教職員、町の職員、また社会教育委員さん方も、御出席を頂きまして、総勢34名ほど参加の予定でございます。次に、12月2日月曜日、学校規模適正化審議会がございしますが、こちらのほうで、本年度第1回目となりますけども、水上学園のほうを視察したらということで計画しております。12月7日土曜日、ふれあいスポーツクラブの健幸ウォーキングを予定しております。同日、午後6時半からスポーツ推進委員会がございしますが、その後ですね、スポーツ推進委員の大坪会長。就任されてもう30年になられるということで今回全国表彰を受けられております。その祝賀会も予定をされておしま

す。12月15日日曜日、球磨一周駅伝競走大会が、錦町スタート・ゴールで行われます。12月17日が中学生議会の予定です。それから次日にちが入っておりませんが、今の予定で12月24日火曜日になりそうですけども、中学校部活動地域移行検討協議会ということで、本年度2回目の先日会議を行ったところでございます。令和8年度から、今の予定でですね、令和8年度からの移行ということで非常にもう、日にちも迫っておりますので、是非先進地を視察したらということで、今現在玉名市のほうと玉東町の2市町を24日に研修予定でございます。それから、同日12月24日が小・中学校の終業式となっております。それから1点ここに上げておりませんが、昨年は12月の委員会議の折に、総合教育会議を同じ日に開催されておったということで把握しておりますけども、今年におきましても計画をしておりますけども非常に行事等も多うございましたので、大変勝手な考えでございますが、1月の教育委員会議の実施の折にですね、できましたら総合教育会議も同日に開催できればということで計画させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。行事予定は以上でございますが、よろしいでしょうか。

(2) 次回教育委員会の日時

○林課長 それでは、次の次回教育委員会の日時を決めさせていただきたいと思います。会議室の状況と教育課のほうの事業の状況を見まして今、検討しておりますけれども、12月の25日水曜日、26日木曜日につきましては、委員の皆様方の御都合はいかがでございましょうか。（協議中）それでは、次回の教育委員会議は、12月25日水曜日、午後3時からということになりますので、よろしくお願ひいたします。はい。それでは、御起立ください。礼。これをもちまして、令和6年第12回教育委員会を閉じます。大変お疲れさまでした。

《閉会 午後4時00分》